

# 全国一般神奈川

発行者  
 全国一般労働組合全国協議会神奈川  
 横浜市中区翁町 1-5-14  
 新見翁ビル4F  
 TEL. FAX.  
 045-319-4391

## 22春闘がスタート！



### 総力を挙げて取り組もう！！

新型コロナウイルスの感染は新たなオミクロン株の爆発的な拡大によって過去最悪な状況となつています。コロナ禍で多くの労働者の雇用が危機的状況になりその結果、生活・生命が脅かされる状況が深刻化する一方で、企業の内部留保は日本の国家予算をはるかに超える500兆円に迫ろうとしています。そして一部の富裕層への富の集中が加速し格差と貧困が広がる社会の中では、個々の労働者に分断と孤立が広がります。だからこそ私たち全国一般は地域に開かれた合同労組の意義を改めて自問し、雇用、生活を守る岩として個々の職場を超えた闘いに連帯、結集していくことが必要です。

**春闘学習会を生かして職場課題と政治的課題に取り組もう！！**

22春闘のスタートとして、1月21日に全国協の大野副委員長を講師にした県共闘主催の春闘学習会が開催され、総勢18名の仲間が参加しました。22春闘の柱として、職場ごとの賃上げの闘いだけでなく、最賃引き上げという政治的な闘いの必要性が提起されました。神奈川県賃金分布のデータから、2006年にはごく僅かだった最賃近傍で働く労働者の割合が2020



年には全労働者数の3割を占めている実態が明らかになり、最賃を引き上げる闘いは労働者全体の賃金引上げに直結することの証左となりました。さらに医療や介護など命を左右する職場で働く労働者の職場環境は、日本の社会保障政策に左右され個別職場の闘いだけでは改善できません。職場での闘いと政治的闘いをもに進めていかなければなりません。また同一労働同一賃金を実現するために、問題の多い法律ではあっても「パート・有期労働法」を武器にできるような、闘いの幅を広げる視野も学習会の成果として活用していきましょう。

**2月の神奈川春闘学習会を成功させ全職場での要求書提出を！**

コロナ禍での春闘も2年目になります。コロナ禍

で私たちの職場環境も大きく変容し、組合として取り組むべき問題も深刻かつ多様化しています。職場ごとの課題を整理し、組合の要求に対して職場の仲間の共感を広げ分断化されつつある個々の職場の仲間を組織化すること、自分たちの労働条件は集団

的労使交渉で決めるルールを定着化させるため、2闘に全力で取り組みましょう。そのために神奈川学習会で各職場の要求や交渉経緯を共有化して交渉力を高め、一つでも多くの職場での春闘要求書提出を目指しましょう。

(八木)

### 全国協各県代表者会議

### 2022春闘方針を確認

全国一般は22春闘では賃金闘争に力を入れ、最低賃金闘争、非正規の均等待遇実現、外国人労働者、女性労働者の権利獲得のため1・29各県代表者ミーティングを開催した。神奈川からは野中執行委員長他2名が参加、全国からは100名に近い仲間の参加だった。今年の各県代の特徴は最賃闘争を非正規の賃上げ闘争と連動して位置づけたことである。

連合は、自公政権のお先棒をかついで官製春闘に乗っかり4%アップ方針である。そして、「格差解消」は口先だけである。官製春闘で、賃上げは法人税の免除で還元されるが中小企業には効果は薄く、倒産、失業の増加は必然と言われている。大企業は500兆の内部留保を温存したまま、吸収合併などの自然淘汰を目論んでいる。各県代で確認された方針は、①どこでも誰でも時給1500円以上、月額25万円以上の賃金を！②時給1500円アップ、月額25000円以上の賃上げを！③三六協定は、最低でも「月45時間、年間360時間以内」の協定に！④労働時間の短縮・労働者の人員補充！長時間労働・サービス残業を無くせ！⑤有給休暇を100%取得させろ！である。

2・27神奈川学習会(技能文化会館)に参加して、各職場から要求を出し、団体交渉で待遇改善を実現していこう。(米山)

### スケジュール

- 2月9日 20時 事務所・LINE 神奈川合同支部会議
- 2月10日 19時 事務所 県共闘幹事会
- 2月11日 14時 事務所 郵政会議
- 2月11日 18時 WEB ビステオン会議
- 2月13日 10時 事務所 機関紙発送作業
- 2月14日 16時 事務所 横浜交通開発会議
- 2月17日 19時 事務所 神奈川労働相談センター会議
- 2月18日 12時 経団連前 権利春闘経団連前行動
- 2月19日 18時 厚木アミューズ エイボン会議
- 2月20日 11時 事務所 斎藤精機会議
- 2月20日 14時 寿公園 寿労働相談
- 2月21日 19時 事務所 第5回担当者会議
- 2月24日 17時30分 横浜西口 JAL横浜西口情宣行動
- 2月24日 19時 事務所 県共闘事務局会議
- 2月25日 13時 中労委 しらゆり歯科中労委第3回調査
- 2月27日 14時 技能文化会館 第5回支部代表者会議
- 15時30分 春闘学習会

生活できる賃金と「労働安全衛生の確保で安心して働ける福祉労働環境」を目指し22春闘を闘います！連帯の輪を拡げましょう！

**らぼるの樹 八谷**

今年も感染拡大で幕が開き、2022春闘もコロナ禍で3年目の春闘となります。中小・非正規労働者・外国人労働者への倒産・解雇、貧困・格差拡大を許さず職場・地域から共に闘いましょう。闘いなくして勝利なしです！私たち横浜労働者組合も全国一般や地域の仲間と共に、賃上げ・最賃UPを目指し全力で闘います。

**横浜労働者組合**

今年も昨年同様に春闘要求書を出して、南関東支社への賃金や制度要求、組合員の処遇や個別課題は各局への職場要求をしてきたいと思えます。昨年一年間の南関東の不誠実な対応や協定締結の拒否に対して、今年も壁を破つていきたいと思えます。

**郵政 滝山**

コロナ禍での今年の春闘です。私の職場は65歳定年ですが、60歳で昇給が止まります。そこで、今春闘では60歳以降の定期昇給を要求して欲しいと思います。

コロナ禍で、同じ仕事をしているにも関わらず、60歳になったから昇給なしはおかしいと思えます。高齢者の賃金が改善されていくことで、施設の維持も可能になると思えます。

**神奈川匡済会 野中**

「新年あけましておめでとうございます」と言っても、2月ですが、今年もコロナ・オミクロン変異株の感染拡大の収まりが付きません。私たちの東横イン藤沢北店は、部屋の稼働率が上がらず、感染対策で、2・3月は休業になりました。私たちパートは希望すれば他の店舗にヘルプで働けることになりました。今のご時世、周りには色々な事情で働きたくても働けない人がいる中、私たちは収入が減りますが雇用は確保されているだけ良いのかなと思えます。組合の力で、労働者の生活が向上するように今年も頑張りましょう。

**東横イン藤沢北口店 佐藤タエコ**



**22春闘をともに闘おう！**  
全国一般神奈川 各支部・職場からの決意表明

オミクロン株拡大が猛威を振るっている中、私達医療現場で働く者にとっては、辛い現場になつていきます。救急で搬送されたり、入院患者さんが感染しないようにするのは当然ですが、職員の家族、子供が感染して濃厚接触かも知れないとなると、出勤出来ないなど現場は大変です。

政府は私達をエッセンシャルワーカーとおだて上げるだけで、賃金が上がらなければ、離職を止められないと言いつつ、具体策は何もありません。皆さん頑張りましょう！私達も頑張ります。

**自主連帯多摩川病院労組 田中**

コロナに負けず。会社に負けず。  
2022春闘を組合員全員で団結し勝利に向けてガンバリ！

**エフエムジー&ミッション(旧エイボン)**

2年以上に及ぶ新型コロナウイルスの流行により、「第6波」も病床逼迫が懸念されています。現場では人手不足が続いていますが、コロナ対応病棟に送り出した側の病棟看護師とコロナ対応をした看護師との間に金額の差が生じており、現場に混乱を持ち込んでいます。今年も率直な現場の意見を伝えていきます。

**県立病院機構 尻枝**

昨年10月1日の最低賃金改定により、該当する労働者は、最低賃金レベルまで賃金が改定されました。しかし、すでに最低賃金をクリアしている労働者の賃上げはゼロでした。私達は今、「最低賃金のアップ分を全員一律にアップして下さい！」と要求し、最低賃金アップと職場の賃上げ闘争を連動させて闘っています。22春闘を頑張りましょう。

**コバヤシエンタープライズ 佐竹**

私たちは、横浜交通開発株式会社でバスの運転手として働いています。

昨年からは、職場である磯子バス営業所に揭示板の獲得を目指し、施設管理者である横浜市交通局と便宜供与の交渉を進めています。揭示板の獲得と今後提出予定の22春闘要求獲得に向けて闘います。コロナに負けず共に頑張りましょう。

**横浜交通開発**

私たちの働き方は、私たち労働組合が使用者との団体交渉、話し合いを行うことにより決める。そして、その結果が業種、地域に伝播し、社会全体の働き方を規定していく。この当たり前の流れを春闘の中でともにつくっていきましょう！

**生活クラブ生協支部**

テクノウエーブは2016年の労働委員会での和解後、おおむねボーナスと定期昇給の協定書を締結できていたが、2021年冬季一時金は継続交渉中であつた協定書を結んでいません。社長は12月1日団交前に顧問弁護士を解雇してご自身で交渉に臨まれたのですが、回答書の内容について答えられず、議題から外れた発言を重ねたため、交渉継続となりました。しかし通知なしで変更していた残業代計算方法を元に戻す、コロナ関連の休日について取引先に準じる、などの回答を引き出すことができるなど、一定の成果も上げられました。1月に入り会社は新しい弁護士事務所と契約し、交渉は保留になっています。春闘と合わせ粘り強く交渉して行きます。

**テクノウエーブ 清水**